

令和7年度 福井県精神保健福祉従事者研修会（現任）実施要領

1 研修の目的

本研修は、精神障がい者に対する充実した支援体制を確保していくために、精神障がい者保健福祉業務を担当している職員を対象に研修会を実施し、精神保健福祉従事者の資質向上を図るとともに、地域精神保健福祉分野における人材面の基盤整備を行うことを目的とします。

なお、当該研修は、相談支援従事者研修実施要領（平成18年4月21日付け 障発第0421001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に基づき実施します。

2 研修日程、開催方法および会場

日時	令和8年3月11日（水） 10：00～16：00
開催方法	集合方式
会場	サンドーム福井 103・104研修室（福井県越前市瓜生町5-1-1）

3 研修定員

100名

4 研修内容

「令和7年度福井県精神保健福祉従事者研修会（現任）カリキュラム」に基づき実施します。

5 対象者

精神保健福祉業務に従事する職員とは、精神科医療機関の職員（訪問看護等も含む）、地域移行・地域定着に関わる行政や障害福祉サービス事業所（自立生活援助も含む）の職員

相談支援専門員に関しては、指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており一定の経験を有する職員（例：過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある、現に相談支援業務に従事している等）

6 受講料

無料

7 実施主体

福井県

8 共催

福井県精神保健福祉士協会

福井県相談支援専門員協会

福井県知的障害者福祉協会相談支援部会

9 受講の申込み

(1) 申し込み方法（電子申請）

- ・URL ※Ctrlを押しながら、下記アドレスをクリックしてください
<https://forms.office.com/r/94qUbNKFLs>

- ・QRコード ※カメラで右のコードを読み取ってください



※福井県障がい福祉・精神保健相談所HP 新着情報からも申込みできます。

(2) 申し込み期限

令和8年2月2日（月）12:00

10 修了証書

研修終了後、全日程参加された方のみお渡しします。

11 受講にあたっての注意事項

- ・受講を修了した者に授与する修了証書は申込時の氏名等をもとに作成するため、受講者の氏名・生年月日について記入漏れや誤字・脱字のないよう注意してください。
- ・受講決定通知書は発行しませんので、申し込み後、事務局より連絡がなければ受講可能であるとご理解ください。
- ・申し込みのあったメールアドレスに精神保健福祉従事者研修会の当日研修資料を掲載したホームページURLを送付いたしますので、**各自で印刷し、研修当日にご持参ください。**
- ・研修申込において記載された個人情報は、本研修の修了証書の交付、研修修了者の名簿作成、研修でのグループ分け等の研修に関連する業務においてのみ利用します。
- ・やむを得ず欠席する場合は、速やかに事務局まで御連絡ください。直接会場に問い合わせることは御遠慮ください。

12 問い合わせ

お問い合わせは、下記電子メール宛にお願いします。

また、上記の参考資料を十分にご確認のうえ、電子申請及びお問い合わせをお願いします。

問い合わせ先

福井県障がい福祉・精神保健相談所 精神保健福祉課（担当：奥山・宮本）

住所：〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1

E-Mail：sgk-info@pref.fukui.lg.jp TEL：0776-84-8233